

物品調達業務の入札結果及び再度入札公告に向けた見直しについて

平成 23 年 2 月 2 日
(独) 国立病院機構

1. 経緯

(1) 入札手続

・入札公告	平成 22 年 10 月 14 日 (木)
・入札説明会	平成 22 年 10 月 18 日 (月)
・提案書提出	平成 22 年 12 月 17 日 (木)
・提案書評価委員会	平成 23 年 1 月 20 日 (木)
・開札	平成 23 年 1 月 24 日 (月)

(2) 入札結果

物品調達業務に係る民間競争入札においては、入札説明会には 11 者が参加、うち、4 者から提案書の提出があった。この 4 者の提案書を審査の結果、必須項目をすべて満たしていたため、開札したところ、入札価格が予定価格を上回り、不落となった。このため、再度入札を 3 回行ったが、予定価格の範囲内に達せず、その後、不落交渉を行ったが、入札不調となった。

当該入札の不調を受け、不落の原因を検討したところ、調達品目のうち、コピー機等のメーカーからの仕入れとなるトナーが割高となっていることが、不落の原因と判断した。

2. 再度入札公告へ向けた見直し

上記不落の原因を踏まえ、以下の点について実施要項を見直し、再度入札公告に付すこととしたい。

- ・トナーを調達品目から除外する。
- ・入札公告期間及び受託事業者の準備期間を踏まえ、業務の実施期間を平成 23 年 7 月から平成 25 年 6 月までとする。